地区委員会はクラブの「相談窓口」 問い合わせ回答書

15-16 櫻木ガバナー年度地区管理運営委員会 文責:委員長 金子 公久

E-Mail : kokusai@nctv.co.jp

≪相談窓口依頼内容の回答≫

《貴クラブからの相談内容》

ロータリーの行動規範で質問します。

2013 年版手続要覧 63 頁に8項目が記載されておりますが、現在は4項目に改正されている。と聞きましたが本当でしょうか?また、職業奉仕の欄に記述がありますが、職業上のことを主たる目的にしているのでしょうか? 背景とその言わんとするところをご教示頂きたい。

《当委員会の見解と回答》

ご相談内容に回答をさせていただきます。

1)「ロータリーの行動規範」8項目が4項目へ再改定は本当でしょうか?

ご質問の通り、本当です。現行の「ロータリーの行動規範」は 4 項目です。 「ロータリーの行動規範」は 2014 年 10 月の RI 理事会で、第 5 項目が抹消されました。 ※第 5 項目の削除を強く要請したのは当時 RI 会長エレクトの K.R.ラビンドラン氏です。

2) 職業奉仕欄への記載

「ロータリーの目的」は、ロータリーの存在目的とロータリアンの責務について記した哲学的な声明です。職業奉仕は、「目的」の第2項を土台としており、この項で、ロータリアンは次のことを奨励し、育むことが求められています。高い倫理基準の実践を通じて高潔性を推進することは、ロータリアンとして不可欠の要素です。その中から生まれたのが、「四つのテスト」、「ロータリーの行動規範」の2つであり、職場や生活の場面で倫理的行動を実践する為の指針となっています。私達は、職業人として指針を日々の行動基準として遵守し、今日に至ります。職業奉仕の欄に掲載される理由がお分かりでしょうか。

3)変更の背景とその意味する事とは

ロータリーは元々商売上のものであった経営学の考え方を人間の行動全体の考え方に昇華してきました。その例が Service・・・A・Fシェルドン、四つのテスト・・・ハーバート・テイラー、ロータリーの行動規範などであります。「ロータリーの行動規範」の原点は、「ロータリーの道徳律」にまで遡ります。この「ロータリーの道徳律」は 1951 年に手続要覧への掲載を中止。1987 年に道徳律の代案で「職業奉仕に関する声明」が作られましたが、1989 年規定審議会は、「ロータリアンの職業宣言」を採択、内容は8項目。2011 年 9 月 RI 理事会は「ロータリアンの職業宣言」を改編し「ロータリアンの行動規範」と改名。2014 年 1 月 RI 理事会は、行動規範をより促進する為に、文言も簡素化され、5 項目に修正を決定し改訂。2014 年 10 月の RI 理事会は更に、5 項目を 4 項目に変更を決し再改定となり、第 5 項目が抹消されました。これが変更の背景です。また、会員身分制度の変更が職業を有しない会員の為に行動規範が変更される理由の一つでもあります。

これに関して再度のご質問や、別件のご質問を歓迎します。どうぞ何なりと質問をお寄せ下さい。 本年度櫻木ガバナーの下、活動します地区管理運営委員会を宜しくお願いいたします。